さいたま市告示第１７８１号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第４号の規定による道路の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和８年１１月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　事業名

・　さいたま都市計画事業東浦和第二土地区画整理事業

２　指定した道路の概要

(1)　名称　区６－５４号線の一部

(2)　幅員　６．０ｍ（うち区画整理地区内約２．０ｍ）

(3)　延長　４７．５ｍ（画地原子図より）

３　道路の指定場所

・　次の表のとおり

土地の表示				
区名	大字・町名	字・丁目	地番	
緑区	中尾	緑島	３３２４番	一部
緑区	中尾	緑島	２５７２番	一部
緑区	中尾	緑島	２５７３番	一部
市道Ｍ－７１０号線				一部

４　道路の指定年月日

・　令和８年１１月２５日